

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成20年 12月
株式会社 東日本銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 20/9月期決算の概況	P1
2. 経営健全化計画の履行概況	P3
(1) 業務再構築等の進捗状況	P3
(2) 経営合理化の進捗状況	P5
(3) 不良債権処理の進捗状況	P6
(4) 国内向け貸出の進捗状況	P6
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	P8
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	P8

(図表)

1 収益動向及び計画	P12
2 自己資本比率の推移	P16
6 リストラの推移及び計画	P19
7 子会社・関連会社一覧	P20
8 経営諸会議・委員会の状況	P21
10 貸出金の推移	P22
12 リスク管理の状況	P23
13 金融再生法開示債権の状況	P24
14 リスク管理債権情報	P25
15 不良債権処理状況	P26
18 評価損益総括表	P27

経営の概況

1. 平成 20 年 9 月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

平成 20 年度上半期の国内経済を概観いたしますと、減速しつつあったわが国の景気は、雇用者所得の伸び悩みやエネルギー・食料品価格の上昇などから個人消費は弱めの動きとなっており、また、海外経済の減速を背景に輸出の増勢鈍化が続き、企業収益が交易条件の悪化等から減少していることから、停滞局面にあります。また、企業の業況判断は、一段と慎重さが増すとともに、企業倒産も増加傾向にあります。このような状況を踏まえ、政府は 8 月に「安心実現のための緊急総合対策」を決定しました。

一方、金融情勢をみますと、国際金融資本市場では、米欧の金融機関の破綻などを背景に、緊張感が強まっています。日本銀行は、9 月 18 日に各国の中央銀行との強調対応策を公表するなど、金融市場の安定確保に努めています。わが国の短期金融市場は、米欧と比べて全体として安定しており、無担保コールレート（オーバーナイト物）の金利水準は、0.50%前後で推移しております。

以上のような状況の下、今後とも当行としては、益々多様化・高度化するお客さまのニーズに対応しつつ、経営健全化計画に則って地域金融機関の役割を果たし、地域社会との共存共栄を図る努力を続けてまいります。

(2) 主要勘定

イ. 預金

預金は期中 33 億円増加し、期中平均残高は 1 兆 6,057 億円（年度の計画値比 +60 億円）となりました。

一方、末残は期中 115 億円減少し、期末残高は 1 兆 6,576 億円となりました。個人預金は増加したものの、法人預金が減少したことが要因です。また、投資信託等の預り資産残高は国際金融資本市場の動揺を受けて期中 5 億円増加に止まりました。

ロ. 貸出金

貸出金は期中 170 億円減少し、期中平均残高は 1 兆 3,599 億円（年度の計画値比 -161 億円）となりました。

また、末残は期中 241 億円減少し、期末残高は 1 兆 3,758 億円となりました。このうち、中小企業向け貸出残高は、期中 123 億円減少し期末残高は 8,801 億円となり、また、実勢ベースでの中小企業向け貸出増加額でも、年度 50 億円の増加計画に対し、期中 73 億円の実績となりました。

ハ. 有価証券

有価証券は期中 72 億円増加し、期中平均残高は 3,047 億円（年度の計画値比 +99 億円）となりました。残高増加の主な要因は、債券運用の増加によるものです。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

業務粗利益は、172 億円（年度計画値 366 億円に対して 46%の進捗率）となりました。資金利益

が預資金利鞘の低下から 164 億円(年度計画値 351 億円に対して 46%の進捗率)となったことが要因です。

ロ.経費

経費は、111 億円(年度計画値 222 億円に対して 50%の進捗率)となりました。

ハ.業務純益

以上により、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は、60 億円(年度計画値 143 億円に対して 41%の進捗率)となり、また、業務純益は、一般貸倒引当金を 22 億円繰り入れた結果、38 億円(年度計画値 143 億円に対して 26%の進捗率)となりました。

なお、一般貸倒引当金の繰入額の増加要因は、正常先であった新興不動産業(上場)等の予想外の破綻による引当率の上昇によるものです。

二.臨時損益

臨時損益のうち不良債権処理損失額は、前述を主因に 64 億円(年度計画値 45 億円に対して 142%の進捗率)となり、また、株式等関係損益は 16 億円(年度計画値比 + 16 億円)となりました。

ホ.経常・中間純利益

上記の結果、経常利益は、12 億円(年度計画値 95 億円に対して 107 億円の未達)となりました。その他、法人税等 5 億円等により、中間純利益は、7 億円(年度計画値 56 億円に対して 63 億円の未達)となりました。

ヘ.年度見通し

平成 21 年 3 月期の業績見通しは、一般貸倒引当金繰入前の業務純益 121 億円、経常利益 22 億円、当期純利益 13 億円です。

(4)連結決算

連結決算の経常利益は 12 億円、中間純利益は 7 億円となりました。

(5)配当

平成 13 年度から中間期の配当については期末配当に一本化させていただいております。なお、平成 20 年 3 月期末時点における分配可能額は 265 億円であります。

(6)利回等

運用面については、信用リスクに見合った適正金利の適用に努めておりますが、お取引先の需資が伸び悩んでいるところに加えて、他行との競合による優良貸出先からの金利引下げ要請も強く、貸出金利回は期中 0.03%低下し、2.62%(年度計画値比 0.10%)となりました。有価証券利回は期中 0.13%低下し、1.11%(年度計画値比 0.14%)となったことから、資金運用利回は期中 0.08%低下し、2.30%(年度計画値比 0.14%)となりました。

一方調達面については、定期預金の満期書換や長めの期間へのシフトを受けて預金債券等利回が

期中 0.05% 上昇し、0.37% (年度計画値比 + 0.02%) となり、経費率が期中 0.06% 上昇し、1.38% (年度計画値比 0.01%) となったことから、資金調達原価は期中 0.10% 上昇し、1.77% (年度計画値と同率) となりました。

その結果、預貸金利鞘は期中 0.13% 低下し、0.86% (年度計画値比 0.11%) となり、総資金利鞘は期中 0.18% 低下し、0.52% (年度計画値比 0.15%) となりました。

(7) 自己資本比率

リスク・アセットについては、不動産取得等向け貸出金が減少したことから、期中 139 億円減少し、自己資本については、有価証券評価損が減少したことから、期中 8 億円増加した結果、自己資本比率は期中 0.21% 上昇して 11.11% (年度計画値比 0.33%) となりました。

また、連結でも 0.21% 上昇して 11.08% (年度計画値比 0.34%) となりました。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 経営戦略の堅持

当行は「豊かな町づくりに奉仕する」との経営理念の下、地域金融機関としての役割を十分認識し、一貫して中小零細企業および個人を主な対象に経営基盤を構築してまいりました。その取組方針は、お取引先とのきめ細かいコミュニケーションを重視した地域社会との連帯を基礎とするもので、今後もその方針に変更はありませんが、他方、銀行の健全経営を維持して行くためには効率化が不可欠であることを認識し、その努力を続けております。

きめ細かいコミュニケーションを損なわずに効率化を図る方策としては、特定分野・特定市場における、人材の傾斜配分による営業推進体制の再構築のほか、お取引先との接点を補完し、利便性を確保する方法として、郵便貯金との A T M 機能の追加、他行との利用手数料相互無料化等を実施しております。

また、きめ細かなお取引関係の維持によって培われたノウハウを活かしつつ、銀行としての資金仲介機能を全うするための一方策として、審査部内に企業再生支援室を設置し、当行をメイン・準メインとするお取引先への経営アドバイス・経営改善計画の策定支援を進めております。

経営健全化計画を実行するに当たり、当行では第 12 次中期経営計画「“ ヒューマン・バンク 21 ” プラン」を平成 13 年 4 月から実施しております (4 か年計画) 。さらに、平成 17 年 4 月からは、第 13 次中期経営計画「“ ヒューマン・バンク 2005 ” プラン」を実施し経営健全化計画の着実な履行に努めることとしています。今後とも、貸出金および預金の量的拡大ならびに質的向上を図るとともに経費の効率的な活用を図るべく、経営健全化計画、中期経営計画の着実な実行に努めてまいります。

ロ. 営業推進体制の再構築

主として中小事業所開拓を専門に担当するため、営業店においては、従来 19 か店 33 名であった企業開拓専担者を平成 17 年 4 月から 34 か店 60 名体制とし、平成 19 年 4 月からは 44 か店 68 名体制としました。そのうち上野支店、新宿支店、渋谷支店、浜松町支店、池袋支店、飯田橋支店、横浜支店、神田支店、蒲田支店のより多くの開拓が見込める 9 か店には 27 名 (他課長 9 名) を配置し法人営業課として新規事業所貸出の推進に注力しております。他方、本部においても、営業推進

部内の企業開拓推進チームに、事業所開拓を専門に担当する担当者 3 名を配置し、都心部の事業所の密集する地域で、当行の営業店が訪問していないエリアの事業所の開拓に注力していましたが、平成 20 年 4 月以降は、当行の中小事業所開拓能力のレベルアップを図るため、営業店の新規開拓の指導に注力しております。

そのほか、営業店にはお得意先課の地区担当者を 274 名配置し、「行動基準」に従い、月間の行動が既往のお取引先への訪問に片寄らず、新規開拓を行い得る態勢を採っています。また、地区担当者全員が毎期、事業所開拓件数の目標を掲げ、一定ロット以上の収益性の高い事業所融資の拡大に取り組んでおります。具体的には、新規事業所の見込み先をカード化し、見込み度に応じ A 先、B 先、C 先に区分し、訪問後は交渉経過について支店長・課長とヒアリングを行い、資金ニーズのある先には取組方針を店内で協議し、取組案の提示、クロージングに向け努力しています。見込み先カードは、交渉の状況に応じて、毎期、洗い替えを行っております。

副支店長および課長 75 名（法人営業課を除く）も、期中に貸出額 1 千万円以上の新規貸出先を店質区分に応じ 2 先～4 先獲得するという成果基準を設定し、推進に当たっております。

八.収益力の強化向上

（イ）信用格付に応じた適正な貸出金利の適用

内部信用格付に基づく信用リスクの定量化の態勢の進捗により、平成 19 年 10 月改定の「貸出金利運用指針表」に基づく貸出金利を遵守した運営に努め、安定した収益体質の確立に努めております。

また、これと合わせて、貸出金利適正化への取組みを、平成 15 年度から、全行的な意識のもとで取り組んでまいりました。当初は個別のお取引先を中心に金利適正化の推進に取り組んでまいりましたが、取り組み開始から 3 年を経過し、金利適正化への理解も深まり、またお取引先への交渉も一巡したことから、前期からは最終目的である信用コスト控除後利益（RAR）の増加に向けて店別目標を設定し、取り組むこととしました。

さらに、平成 19 年 1 月からは、財務スコアリングモデルを更新し、信用格付の精緻化を図るなど、適正な貸出金利の適用に努めております。

（ロ）住宅ローンの推進

住宅ローンは他行競合が激しいうえに、厚い利鞘の確保は望みがたいものの、リスクが小さく、一度取組むと長期にわたる取引が期待できるため、積極的な推進に努めております。

「住宅ローン金利優遇キャンペーン」

一定条件を満たしたお取引先を対象に、3 年ものと 10 年ものの固定金利選択型住宅ローンの当初期間について 1.50%の優遇金利の適用を実施しました。（平成 20 年 10 月まで）

「借り換え専用住宅ローンの金利優遇制度の見直し」

平成 20 年 3 月まで 2 段階固定金利の借り換え専用住宅ローンを取扱っていましたが、平成 20 年 4 月に見直しを行い、一定条件を満たしたお取引先を対象に取引項目優遇制度を実施し、固定期間終了後の金利優遇制度の見直しを行いました。

「販売体制の強化」

住宅ローンについては本部営業統括部の 4 名の担当者が、不動産業者を訪問し住宅ローンの

獲得をしてまいりました。

(八) 役務収益の向上

収益力向上策の一つの柱として、国債、投資信託、保険商品の販売に一層注力し、手数料収入の増加に努めております。

特に、投資信託、個人年金等の保険商品につきましては、預り資産残高が順調に増加していましたが、昨年の金商法を踏まえた販売態勢の見直しとサブプライム問題による市場の混乱に伴い残高が伸び悩みました。

(預り資産残高)

	平成 20 年 3 月末	平成 20 年 9 月末
投資信託残高	488 億円	477 億円
保険商品残高	147 億円	163 億円

(二) 個人預金の増強

当行で年金を受取られるお取引先等を対象に、金利優遇にて「ゆうゆう倶楽部定期」を販売しております(預入限度額 1,000 万円)。

また、預入期間中を通じ宝くじ「ロト 6」をプレゼントする定期預金として、お 1 人さま 1,000 万円限定で、期間 2 年の「ロト 6」付き定期預金を平成 13 年 2 月に発売したほか、平成 18 年 6 月より期間 3 年の「ロト 6」付き定期預金を発売いたしました。また、平成 15 年 5 月から「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする「預金王」(期間 1 年、500 万円口および 1,000 万円口、宝くじは 1,000 万円口のみ)を発売し、平成 19 年 12 月からは期間 5 年の「スーパー預金王」も販売を開始しました。

平成 20 年 9 月末時点での残高および期中の増減は、「ロト 6(2 年)」が残高 621 億円で期中 29 億円の減少、「ロト 6(3 年)」が残高 393 億円で期中 89 億円の増加、「預金王」が残高 652 億円で期中 18 億円の増加、「スーパー預金王」が残高 249 億円で期中 107 億円の増加となりました。

さらに、平成 18 年 12 月より団塊の世代を対象とした「新未来定期預金」、少子化対策支援を目的とした「子育て定期預金」、小口個人預金増強を目的とした「優待券定期預金」の販売を開始しました。3 商品の平成 20 年 9 月末時点での残高は、176 億円で期中 9 億円の増加となりました。

加えて、本年 2 月からは、女性のお客さまのニーズにお応えする商品「姫定期」も販売を開始し、平成 20 年 9 月末時点で販売終了となりましたが、31 億円の残高となりました。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員

人員については、業務・組織の見直しによる効率化により採用人員を抑制するとともに、早期退職者優遇制度の利用による人材の流動化を進め、人員の削減を図ってまいりましたが、足元の内部統制・バーゼル 対応等の金融環境の変化への対応につきましては、本部人員の手薄感も否めず、前年度から 15 人増員の 1,417 人体制とする取組としております。

平成 20 年 9 月末の人員は、期中 53 人(平成 20 年 4 月採用人員 101 人、期中退職人員 48 人)増加し 1,452 人(計画比 + 35 人)となっておりますが、下期の退職人員を見込み年度計画を達成できる見込みであります。

ロ.店舗

店舗については、採算性・成長性・取引の継続性等の観点から、店舗の営業体制の効率化を図るため、平成13年4月から、近接する平井支店・小松川支店について、2か店兼務の支店長を置いております。なお、店舗数は、経営健全化計画どおりです。

ハ.経費

人件費については、平成20年9月末の実績は59億円(年度計画値119億円に対して50%の進捗率)となっております。また、役員報酬・賞与の平成20年9月末実績は105百万円(年度計画値211百万円に対して49%の進捗率)となっております。

物件費については、平成20年9月末の実績は46億円(年度計画値92億円に対して49%の進捗率)となっております。

なお、除く機械化関連費用については、平成20年9月末の実績は31億円(年度計画値63億円に対して50%の進捗率)となっております。

経費については、計画通りに進捗しており、年度計画を達成できる見込みとなっております。

二.子会社

当行の子会社・関連会社の収益状況は図表7のとおりですが、今後も、効率的な経営体質の構築に向けて、より一層の管理・指導に努めてまいります。

(3)不良債権処理の進捗状況

不良債権については、再生(ランクアップ)、オフバランス等の手法により削減を進めてまいりましたが、平成20年9月期は、不動産業・建設業の倒産等が想定を上回る発生を見たことから、処理損失額64億円を計上するとともに、不良債権残高(再生法開示債権ベース)が増勢に転じることとなりましたので、資産の健全性を図る観点から、従来にも増して、処理を進めてまいります。

なお、債権放棄等については、該当ありません。

(4)国内向け貸出の進捗状況

イ.平成20年9月末の実績等の状況

(イ)国内貸出

国内の貸出金は、期中240億円減少し、期末残高は1兆3,748億円となりました。また、実勢ベースの増加額は184億円(年度計画値90億円に対して274億円の未達)となりました。

(ロ)中小企業向け貸出

中小企業向け貸出は、期中123億円減少し期末残高は8,801億円となりました。また、実勢ベースの増加額は73億円(年度計画値50億円に対して123億円の未達)となりました。昨年後半以降のサブプライムローンを発端とする不動産市況の急激な悪化に伴い、取引先の需資が極端に冷え込み、建設業・不動産業向けの貸出が減少したことが要因です。下期においては、上期の減少をカバーすべく、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」の積極的活用を図り、新規先及び既取引先の需資の掘り起しに努め、年度計画値を達成する見込みです。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(八) 個人向け貸出

個人向け貸出では、住宅ローンの販売が低調であったことから、期中 95 億円減少し期末残高は 3,503 億円となりました。

住宅ローンは、長期的な取り組みが期待できる分野でありますので、引き続き金利リスクに注意を払いつつ、資産規模の確保を図る努力をしております。

ロ. 「中小企業向け貸出の増加のための方策」の実施状況

(イ) 人員の再配置

企業開拓専担者を 68 名配置し、事業所開拓が特に見込める都心部などの 9 か店には法人営業課を設置し、新規事業所貸出の推進に注力しております。20 年上期の実績は、338 件、97 億円です。

(ロ) 本部内「企業開拓推進チーム」の強化

営業推進部内の企業開拓推進チームに、前述のとおり事業所開拓を専門に担当する担当者 3 名を配置し、営業店の新規事業所開拓の支援を行っています。

(八) 新商品の発売

新規開拓の切り込み商品として、無担保事業ローン「ビガー」を平成 9 年 10 月に発売いたしましたが、信用リスク定量化のデータベースの蓄積状況を踏まえ、平成 15 年 2 月に商品性を改善し、担保・第三者保証の不要な中小企業向け新型ローン「ニュービガー」(新規取引先対象、最高限度 40 百万円)および「スーパービガー」(新規・既往取引先対象、最高限度 1 億円)として発売いたしました。

さらに、平成 16 年 3 月に「ニュービガー」の期間延長、「スーパービガー」の一部限度額の見直し等、商品性を見直しを行っており、「ニュービガー」「スーパービガー」合計で、平成 20 年 9 月末現在の残高は 99 億円となりました。

また、平成 17 年 3 月には、アイフル(株)の保証によるビジネスローン「K I Z U N A」を発売し、平成 20 年 9 月末現在の残高は 20 億円となりました。

さらに、平成 18 年 3 月からは、茨城県内の店舗で(株)三井住友銀行保証による「東日本ビジネスセレクトローン」を、平成 18 年 9 月からは東京信用保証協会との提携による「クイック東京」を、平成 19 年 3 月からは、興銀リース(株)保証による「機械担保ローン」を発売しております。

平成 19 年度には、無担保制度融資「ビジネスバリュー」「クイック東京」の改定を行い、東京ほか各信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度(A B L 保証)」の拡充および「事業再生保証制度(D I P 保証)」「再挑戦支援保証制度(再チャレンジ)」「事業再生円滑化関連保証(プレD I P 保証)」の取扱開始、栃木県信用保証協会保証制度「セーフティサポート保証制度」および埼玉県信用保証協会保証制度「エグゼクティブ・プラス」の取扱を開始いたしました。

平成 20 年 9 月末現在、「ビジネスバリュー」を改定した「ギャランティー東京」は残高 72 億円(ビジネスバリュー残高含む)、「クイック東京」を改定した「新クイック東京」は残高 28 億円になりました。

また、平成 19 年度には新たな融資手法として財団法人建設業振興基金との提携による「下請セーフティネット債務保証制度」の取扱を開始いたしました。下請セーフティネット債務保証制度の平成 20 年 9 月末現在の残高は 34 百万円となりました。

(二) 教育・研修

中小企業向け貸出増強策の一環として、保証協会付貸出推進のため、信用保証協会の担当者を業後講師に招き、近隣店舗と合同（もしくは単独）で保証協会の制度融資の勉強会を随時実施しております。また、お得意先課行員に対する階層別研修も実施し、新規事業所へのアプローチ方法や新規開拓のスキルアップを図っております。

お得意先課行員の研修としては、次のような機会を用意しております。

お得意先課長研修

企業開拓専担者研修

新任お得意先課長研修

新任お得意先課行員研修（研修店で先輩行員と同行訪問等）

セールス力アップ研修

本部からの営業店支援としては、営業推進部の担当推進役（4名）が定期的に営業店を臨店し、店内の戦力状況や市場の状況、競合金融機関の動向等を把握した上で、貸出金増強のための助言・指導を行っております。また、営業推進部の企業開拓推進チームが各店を臨店し、新任のお得意先課行員や成績不振者、企業開拓専担者と同行訪問し、実地指導に当たっております。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

普通株式の配当については、銀行の公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに内部留保の充実にも意を用いつつ、安定的な配当を行うことを従来からの基本方針としております。

平成19年度以降の配当政策については、足元の経済環境の動向を踏まえ、内部留保の充実による経営体質の強化に配意しつつ、配当性向等を勘案した取組を行うこととし、平成21年3月期の1株当たり普通株式配当金は5円を計画しております。

さらに、平成20年3月期末の分配可能額の蓄積状況を踏まえ、公的資金にかかる優先株式について、経営環境に応じた機動的な返済等の資本政策の遂行を可能とするため、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月25日に開催の定時株主総会に、自己株式（優先株式）取得枠の設定について付議することを決議し、定時株主総会で承認されております。

なお、実際の取得に当たっては、関係当局との協議を行ったうえで、当行の財務状況や株価および経済動向等を総合的に判断して、適切に対応してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ．責任ある経営体制の確立のための方策の状況

(イ) 経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

(ロ) 取締役会・監査役会

取締役会には全監査役が出席しており、うち2名を社外監査役としております。特に社外監査役については、取締役会の透明性の確保や経営目標のフォローアップ等に寄与する「アドバイザー

ボード」としての機能を発揮するため、1名は現役弁護士を、1名は元大手金融機関役員でその後金融工学関係の会社代表を務めた実務経験者を配置しております。また、当行の社外監査役の位置付けに鑑み、経営健全化計画の進捗状況を半期の業務執行報告として取締役会に定期的に報告を行うこととしております。

このほか、平成18年6月以降は、監査部には担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

一方、監査役会におきましては、監査役会の監査の方針等に基づき、経営健全化計画の進捗状況を監査対象に加えることとし、監査役会で報告を行っております。

ロ．創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

創業、新事業開拓を支援するため、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫の政府系金融機関ならびに、東京都、茨城県、神奈川県の中企業支援センター、福祉医療機構と連携し、各機関の持つ金融機能だけでなく、新事業、新技術等の事業性評価機能、支援機能を当行のお取引先が活用できる態勢を整備しております。

また、創業、新事業に対して、適切な支援対応ができ得る人材育成のための研修態勢の整備も平成15年10月に実施し、あわせて、平成16年2月に新技術等保有企業にも対応した無担保事業ローン「ニュービガー」での優遇制度の実施、平成16年3月には創業、新事業を支援するための融資商品「ニュービジネスサポートローン」を発売するなど、内部態勢の充実も図っております。

平成20年度には、地域力連携拠点事業に東京商工会議所のパートナーとして参画し、創業・新事業等取引先のさまざまな相談案件に対応できる態勢を整備しております。

ハ．経営に関する相談その他のお取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

従来から「お客さま相談室」を設置し、経営に関する相談他、さまざまなお取引先のニーズに対応する態勢を整備しております。この態勢をさらに充実し、ビジネス情報の提供、お取引先企業内の人材育成への協力、事業継承・M&A等のコンサルティング等を積極的に行う部署として、平成15年10月に営業統括部内に、別途「お客さまサービス室」を設置いたしました。

「お客さまサービス室」では、平成16年10月より、「ISO」「Pマーク」取得支援、平成17年10月より、「株式公開支援」業務を開始、平成18年6月には、外部よりコンサルティング業務の経験者を招聘し1名増員するなど態勢整備を実施しました。また、平成19年8月にファーストクレジット㈱と「不動産担保融資に係る紹介業務」（ビジネスマッチング）の提携を実施しました。

さらに平成19年度より、お客さまの相談ニーズへお応えするため、相続セミナー・資産運用セミナーの開催を実施いたしました。

平成20年度には、前述のとおり地域力連携拠点事業に東京商工会議所のパートナーとして参画し、取引先のさまざまな経営相談に対応できる態勢を整備しております。

今後も引き続き支援機能の充実を図ってまいります。

ニ．早期の事業再生に資する方策

平成15年11月に早期の事業再生に資するための態勢整備のために、「企業再生支援室」を審査部内に設置しました。支援室では、支援が必要なお取引先に対して、お取引先と協議しながら、財

務・経営改善の指導、事業再生計画の策定、「中小企業支援センター」「中小企業再生支援協議会」「RCC」「外部コンサルタント」等を活用した企業再生への支援等を実施しております。

機能強化計画期間中（平成15年度～平成16年度）には、延べ427先のお取引先に対して、経営改善支援の取組みを実施し、内117先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。

その後の地域密着型金融推進計画期間中（平成17年度～平成18年度）には、延べ381先のお取引先に対して取組みを実施し、内73先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。

さらに、地域密着型金融への取組み方針（平成19年度～平成20年度）に基づき、平成19年度には、延べ128先のお取引先に対して取組みを実施し、内10先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。平成20年9月期には、102先のお取引先に対して取組みを実施し、内1先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。今後とも、継続的かつ積極的に取り組んでまいります。

ホ. 利用者の満足度向上に向けた取組み

地域のお客さまの声を、営業施策の改善、新たなサービスの開発に活かすため、当行では、平成18年1月および平成19年1月の2回、「利用者満足度アンケート」を実施いたしました。アンケートは、当行のお取引先延べ、22,100先に対して行い、6,227先から回答をいただきました。

平成18年度には、「コンサルティング態勢の強化」のための店舗相談コーナーの充実、「ATMの利便性の向上」のための稼働時間の全店午後9時までの延長を実施しました。

平成19年度には、3店舗の建替えに着手し、相談コーナーの充実のため16店のリニューアルを実施しました。また、個人向けのインターネットバンキングの預金残高照会・入出金明細照会を24時間365日閲覧可能とするほか、入出金明細照会の照会可能期間を最長12か月前まで可能としました。

今後もお客さまからいただいた貴重なご意見を、順次経営施策に反映させ、お客さまの満足度向上に向け努力していく方針です。

ヘ. IR活動

当行では適宜、主要なお取引先に対し、経営健全化計画ならびに中期経営計画等について、頭取自身による説明会を開催いたしております。

さらに、平成16年6月に、経営企画部にIR室を設置し、ディスクロージャーの充実に努めることとし、同年9月には、経営情報の客観的な評価として格付けを取得し、同年12月には、当行ホームページのリニューアルを行いました。

また、平成17年6月以後、継続的に投資家向け説明会を実施し、平成19年度決算の投資家向け説明会は平成20年6月20日に開催しております。今後も時宜を捉えて積極的なIRに努めてまいります。

ト. 新商品・サービス

平成16年1月から個人向けに、平成17年3月からは法人向けにインターネットバンキングサービスを開始し、パソコン、各種モバイル（NTTドコモ、ソフトバンクモバイル、KDDI）を利用した資金移動、電子収納サービスをご利用いただいております。

また、平成17年7月からは、キャッシュカード機能とクレジットカード機能を併せ持つ、「東

日本キャッシュカード」(ライフ提携カード)を発売開始し、サービスの拡充を図っております。

日本郵政公社(現:ゆうちょ銀行)とは平成13年3月から提携を開始し、ATMでの入金、支払、相互送金をお取扱しております。加えて、当行に年金受取口座をお持ちのお取引先に対しては、手数料の一部をキャッシュバックしております。また、平成16年5月からは従来のATM提携に加えて、窓口での互送金業務のお取扱を開始しております。

ATM関連のサービスでは、栃木銀行、茨城銀行、当行との3行間相互のATM利用手数料を無料としているほか、19年1月から正月三が日の稼働を開始し、通年無休のATMサービスの提供を実現いたしました。また、平成19年1月からはセブン銀行との提携を実施し、入金は終日無料、平日通常時間帯の出金も無料でサービスを提供しております。

さらに、平成19年10月の東京都民銀行・八千代銀行とのATM業務提携(「しゅとねっと」)による手数料優遇サービスの提供、平成20年1月の約330の金融機関で構成する「入金ネット」への参加によるATM相互入金サービスの開始など、顧客の利便性向上を図っております。

平成20年度には融資商品として、4月に住宅資産の有効活用を目的とした資金用途自由の有担保カードローン「アセットバリュー」を発売し、9月には「若年層」や「女性」をターゲットとし従来商品より顧客の利便性を高めた無担保フリーローン「L(エル)ハート」の販売を開始いたしました。また、社会的に関心の高い環境保全対策融資として、4月より一般個人向け「茨城県環境保全施設資金融資」(高度処理型浄化槽設置費用等を対象とする)の取扱を行っております。

預金商品では、当行のCSR活動の一環として東京都の緑化事業へ貢献すべく、5月に「東京緑の定期」を発売し、目標の100億円を完売いたしました。

さらに、7月より、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、銀行保険窓販の全面解禁を受け、「医療保険」「がん保険」の取扱を開始いたしました。

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	17,091	17,457	17,501		17,372
貸出金	13,524	13,769	13,599		13,760
有価証券	2,828	2,975	3,047		2,948
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<末残>	109	155	174		59
総負債	16,029	16,314	16,341		16,298
預金・NCD	15,790	16,024	16,057		15,997
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	34	34	34		34
純資産	1,103	1,076	1,073		1,192
資本金	383	383	383		383
資本準備金	346	346	346		346
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	36	36	36		36
剰余金 (注)	238	293	274		328
自己株式	1	1	1		1
其他有価証券評価差額金	52	26	12		52
繰延ヘッジ損益	0	2	1		0
土地再評価差額金	47	47	47		47
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	359	360	172		366
資金運用収益	374	405	197		413
資金調達費用	28	58	33		62
役員取引等利益	11	11	4		13
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	1	1	2		1
国債等債券関係損()益	-	0	1		-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	151	147	60		143
業務純益	165	140	38		143
一般貸倒引当金繰入額	14	6	22		0
経費	208	212	111		222
人件費	108	111	59		119
物件費	88	91	46		92
不良債権処理損失額	50	37	64		45
株式等関係損()益	18	11	16		0
株式等償却	2	22	5		0
経常利益	128	114	12		95
特別利益	0	0	0		0
特別損失	0	4	0		0
法人税、住民税及び事業税	37	35	25		22
法人税等調整額	14	9	30		16
税引後当期利益	76	66	7		56
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	237	265			327
配当金総額(中間配当を含む)	11	11	-		11
普通株配当金	9	9	-		9
優先株配当金<公的資金分>	2	2	-		2
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	5円	5円	-		5円
配当率(優先株<公的資金分>)	1.10	1.10	-		1.10
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	12.47	14.44	-		17.17

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.25	2.38	2.30		2.44
貸出金利回(B)	2.50	2.65	2.62		2.72
有価証券利回	1.21	1.24	1.11		1.25
資金調達原価(C)	1.49	1.67	1.77		1.77
預金利回(含心NCD)(D)	0.15	0.32	0.37		0.35
経費率(E)	1.31	1.32	1.38		1.39
人件費率	0.68	0.69	0.74		0.74
物件費率	0.56	0.57	0.57		0.57
総資金利鞘(A)-(C)	0.76	0.70	0.52		0.67
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.03	0.99	0.86		0.97
非金利収入比率	3.52	3.63	4.19		4.13
OHR(経費/業務粗利益)	57.94	59.08	64.67		60.77
ROE(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	13.85	13.51	11.27		12.28
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.88	0.84	0.69		0.82

(図表1 - 1)収益動向及び計画の差異説明

(億円, %)

	計画	実績	計画比
繰延税金資産<未残> 一時差異に係る繰延税金資産が計画比70億円増加、その他有価証券の含み益に係る繰延税金負債が44億円減少したことが要因です。	59	174	115
その他有価証券評価差額金 計画比で、株式売却益56億円、株式等売却損・償却28億円したこと、その他有価証券の含み益が減少したことが要因です。	52	12	64
業務粗利益 短プラ引上げの効果(平成19年3月実施)がフルに寄与する見込みの計画としてたこと、貸出金が計画比161億円となったことから進捗率は低下しております。	366	172	194
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) 短プラ引上げの効果(平成19年3月実施)がフルに寄与する見込みの計画としてたこと、貸出金が計画比161億円となったことから進捗率は低下しております。	143	60	83
一般貸倒引当金繰入額 正常先であった新興不動産業(上場)等の予想外の破綻による引当率の上昇によるものです。	0	22	22
不良債権処理損失額 新興不動産業(上場)等の破綻が要因です。	45	64	19
資金運用利回(A) 貸出金利回(B) 他行との競合により短プラベース貸出の金利引き上げが十分進んでいないこと及び住宅ローン等の長期固定金利貸出の増加が要因です。	2.44 2.72	2.30 2.62	0.14 0.10
総資金利鞘(A)-(C) 経費率等は計画値を下回って推移しているものの、の要因によりの影響が大きく計画値に対して乖離しております。	0.67	0.52	0.15
ROA の要因に加え総資産平残が40億円の増加していることが要因です。	0.82	0.69	0.13

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)<未残>			(億円)
総資産	18,110	18,005	18,125
貸出金	13,991	13,750	13,900
有価証券	2,922	3,136	3,209
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	152	171	177
総負債	17,035	16,933	17,033
預金・NCD	16,662	16,550	16,650
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	34	34	34
純資産	1,075	1,071	1,092
資本金	383	383	383
資本剰余金	346	346	346
利益剰余金	326	307	328
自己株式	1	1	1
その他有価証券評価差額金	26	12	12
繰延ヘッジ損益	2	1	1
土地再評価差額金	47	47	47
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	2	1	1

	(億円)		
(収益)			
経常収益	487	242	460
資金運用収益	406	198	393
役務取引等収益	34	15	34
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	7	2	8
その他経常収益	39	24	25
経常費用	373		437
資金調達費用	58	33	65
役務取引等費用	21	9	19
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	0	0	0
営業経費	219	115	230
その他経常費用	72	96	123
貸出金償却	0	0	0
貸倒引当金繰入額	39	88	97
一般貸倒引当金純繰入額	7	22	19
個別貸倒引当金純繰入額	32	65	78
経常利益	114	12	22
特別利益	0	0	0
特別損失	4	0	0
税金等調整前当期純利益	110	13	21
法人税、住民税及び事業税	35	25	45
法人税等調整額	9	30	36
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	65	7	13

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	383	383	383		383
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	346	346	346		346
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	36	36	36		36
その他利益剰余金	238	293	274		328
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	29	13		-
自己株式	1	1	1		1
社外流出予定額	11	11	-		11
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
Tier 計	992	1,017	1,025		1,081
(うち税効果相当額)	(109)	(155)	(174)		(59)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	37	37	37		37
一般貸倒引当金	66	70	69		66
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	103	107	106		104
期限付劣後債務・優先株	100	100	100		100
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	100	100	100		100
Tier 計	203	207	206		204
(うち自己資本への算入額)	(203)	(207)	(206)		(204)
Tier	-	-	-		-
控除項目	1	1	0		1
自己資本合計	1,194	1,223	1,232		1,284

(億円)

リスクアセット	11,146	11,220	11,081		11,222
オンバランス項目	10,410	10,505	10,367		10,466
オフバランス項目	74	45	46		74
その他(注)	661	668	666		682

(%)

自己資本比率	10.71	10.90	11.11		11.44
Tier 比率	8.90	9.06	9.25		9.63

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移の差異説明

	計画	実績	(億円、%) 計画比
自己資本合計	1,284	1,232	52
年度45億円の増加計画に対して、20/9月期で8億円の増加実績となっております。			
リスクアセット	11,222	11,081	141
貸出金が20/9月期で240億円減少したことから、リスクアセットは計画比 141億円 となっております。下期の貸出資産等の積上げにより計画を達成できる見込みで す。			
自己資本比率	11.44	11.11	0.33
上記の要因から、年度の0.35%の増加計画に対して、20/9月期で0.21%の増加実 績となっております。			

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	383	383	383		383
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本剰余金	346	346	346		346
利益剰余金	272	326	307		361
連結子会社の少数株主持分	2	2	1		2
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	1	1	1		1
社外流出予定額	11	11	-		11
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	-	29	13		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier 計	991	1,015	1,023		1,080
(うち税効果相当額)	(105)	(152)	(171)		(59)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	37	37	37		37
一般貸倒引当金	66	70	69		67
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	103	107	106		104
期限付劣後債務・優先株	100	100	100		100
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	100	100	100		100
Tier 計	203	207	206		204
(うち自己資本への算入額)	(203)	(207)	(206)		(204)
Tier	-	-	-		-
控除項目	1	1	0		1
自己資本合計	1,194	1,222	1,230		1,283

(億円)

リスクアセット	11,175	11,232	11,093		11,240
オンバランス項目	10,420	10,501	10,364		10,476
オフバランス項目	74	45	46		74
その他(注1)	681	685	682		690

(%)

自己資本比率	10.68	10.87	11.08		11.42
Tier 比率	8.87	9.04	9.23		9.61

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	14	14	14		14
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)		10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)		4(2)
従業員数(注) (人)	1,395	1,399	1,452		1,417

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	75	75	75		75
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	10,877	11,125	5,980		11,908
うち給与・報酬 (百万円)	8,638	8,748	4,776		9,450
平均給与月額 (千円)	385	390	407		418

(注)平均年齢 38.11歳(平成20年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	192	192	105		211
うち役員報酬 (百万円)	192	192	105		211
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	15	17		17
平均役員退職慰労金 (百万円)	20	19	43		19

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	8,879	9,139	4,622		9,248
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,650	2,802	1,426		2,890
除く機械化関連費用 (百万円)	6,229	6,336	3,196		6,357

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	19,756	20,264	10,602		21,156
-----------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
東日本ビジネスサービス(株)	S59/ 5月	加藤 秀行	メール業務、現金整理業務等	20/ 9月	1.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	連結
東日本オフィスサービス(株)	S62/10月	加藤 秀行	労働者派遣事業、担保不動産評価業務等	20/ 9月	0.9	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	連結
東日本保証サービス(株)	H 2/ 7月	富永謙太郎	信用保証業務等	20/ 9月	29.2	0.0	0.0	1.6	0.3	0.1	0.1	連結
東日本銀サービスカード(株)	H 8/ 7月	石川 久夫	クレジットカード業務等	20/ 9月	20.8	15.0	15.0	1.8	0.0	0.3	0.2	連結

(注1) 20/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。なお、海外の子会社・関連会社はございません。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて、下記にまとめて記載しております。

(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

20

子会社	今後の業績見通し・グループ戦略上の位置付け等
(注3)東日本ビジネスサービス(株)	当行の業務委託会社として引き続き効率化に努めてまいります。
(注3)東日本オフィスサービス(株)	当行の業務委託会社として引き続き効率化に努めてまいります。
(注3)東日本保証サービス(株)	20/3期において、当社は増減資を実施し債務超過の解消を図りました。今後も当行の個人営業戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。
(注3)東日本銀サービスカード(株)	将来の損失に備えて、当期に引き当てを強化したことによります。今後も当行のクレジットカード戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役頭取	取締役10名・監査役4名(うち社外監査役2名)	経営企画部	原則月1回、必要に応じ開催	経営に関する基本方針、その他重要事項の決定。(取締役会規程)
監査役会	常勤監査役	監査役4名(うち社外監査役2名)	経営企画部、監査部	原則月1回、必要に応じ開催	経営の監査に関する方針等の決定。(監査役会規程、監査役監査基準)
常務会	取締役頭取	役付取締役6名・常勤監査役2名	経営企画部	定例週1回	業務執行の基本方針の決定。(常務会規程)
部長会	経営企画部長	本部各部長	経営企画部	定例週1回	常務会審議事項の事前審議。(経営効率化、店舗、新種商品・業務の開発、CS推進、マニュアル・要領の整備、コンプライアンス等に関する事項)
ALM委員会	経営企画部担当役員	経営企画、証券・国際、審査、営業推進、業務渉外、営業統括、管理、監査各部長	経営企画部	定例月2回	資金調達・運用の基本方針、月間・期間・年間計画、実績の検証と補正措置、リスク管理に関する事項。営業店予算配分の基本方針に関する事項。
ORM委員会	監査部担当役員	本部各部長、経営企画部リスク統括室長	監査部	原則四半期に1回	事務リスク、システムリスクの管理に関する事項。その他のリスクに関する事項。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)	(億円)			
	20/3月末 実績 (A)	20/9月末 実績 (B)	備考	21/3月末 計画 (C)
国内貸出	13,988	13,748		14,028
中小企業向け貸出(注)	8,924	8,801		8,924
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,598	3,503		3,633
その他	1,466	1,442		1,471
海外貸出	10	10		10
合計	13,999	13,758		14,039

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	20/9月期 実績 (B)-(A)+(ア)	備考	21/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	184		90
中小企業向け貸出	73		50

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、()内はうち中小企業向け貸出)		
	20/9月期 実績 (ア)	備考	20年度中 計画 (イ)
不良債権処理	55 (47)		()
貸出金償却(注1)	0 (0)		()
部分直接償却実施額(注2)	(-)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	(-)		()
上記以外への不良債権売却額	14 (9)		()
その他の処理額(注4)	40 (37)		()
債権流動化(注5)	(-)		()
私募債等(注6)	1 (1)		()
子会社等(注7)	(-)		()
計	56 (48)		50 (50)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスクの種類	リスク管理態勢	当期における改善等の状況
共通	<p>[規定・基本方針] リスク管理の基本方針（共通編）、リスク管理規程（共通編）</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法] ALM 委員会、ORM 委員会での協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理の基本方針（共通編）の制定 ● リスク管理規程（共通編）の制定（監査部の包括的関与を明定） ● ORM（オペレーショナル・リスク・マネジメント）委員会の設立 ● リスク状況報告（リスク量と自己資本対比） ● 金利リスク量の公表 ● 統合的リスク管理規程等の制定等、リスク管理関係諸規程の整備
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、クレジットポリシー、融資規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 審査部、管理部、管理部資産査定室</p> <p>[リスク管理手法] 格付制度による個別案件審査、クレジットリミット・決裁限度額の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク定量化に基づく新金利体系の導入 ● 信用リスク管理の基本方針の制定 ● 格付基準の改定 ● クレジットポリシーの改定（クレジットリミットの見直し） ● <u>融資事務指導役の設置</u> ● <u>不動産業専門審査役の設置</u>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針/市場関連取引にかかるリスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] 半期ごと策定の投資計画・取組方針（クレジットライン、為替持高限度額等）に従った運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場関連リスク管理の基本方針の制定 ● バックテストによるシステムの適切性の検証
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針/資金繰り管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] 資金移動、担保繰り、現金等の常時管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 流動性リスク管理の基本方針の制定 ● 資金繰り管理規程、緊急時の資金繰り管理要領の制定 ● 資金繰り模擬訓練の実施
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針/国別与信限度枠</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] クレジットラインによる個別管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例見直し ● 信用リスク管理の基本方針の制定
オペレーショナル リスク (EDP リスクも含む)	<p>[規定・基本方針] オペレーショナル・リスク管理の基本方針、オペレーショナル・リスク管理規程、セキュリティポリシー、システムリスク管理規程、外部委託規程、預金、融資、外為事務等に関する事務取扱要領、マニュアル</p> <p>[体制・リスク管理部署] 事務管理部、審査部、証券・国際部、営業推進部 経営企画部リスク統括室（総合的な管理部署）</p> <p>[リスク管理手法] ORM 委員会での協議 行規に準拠した事務処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客情報管理に関する事務取扱要領の制定 ● 事務リスク管理の基本方針、システムリスク管理の基本方針の制定 ● ORM 委員会の設立 ● セキュリティポリシーおよびシステムリスク管理規程の制定 ● システム監査の実施 ● オペレーショナル・リスク管理の基本方針、オペレーショナル・リスク管理規程の制定
法務リスク	<p>[規定・基本方針] コンプライアンス規程、内部通報処理規程、顧客保護等管理規程、勧誘方針に関する規程、商品開発規程、外部委託規程、個人情報保護規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] コンプライアンス統括部、関連各部</p> <p>[リスク管理手法] コンプライアンス・マインドの醸成、自己チェック、内部通報制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス検定試験制度の導入 ● ハンドブック改訂版の各店配布 ● 研修用ビデオの貸出開始 ● コンプライアンスプログラム（年次）の実施 ● コンプライアンス統括部の設置 ● 金融商品販売法施行に伴う行規の整備
レピュテーション リスク	<p>[規定・基本方針] 危機管理規程、風評リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部、営業推進部、証券・国際部、コンプライアンス統括部</p> <p>[リスク管理手法] 風評リスクに繋がる情報の収集・分析の管理と対応策の明定、適時情報開示、対外窓口の一元管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「苦情処理規程」の策定 ● 「風評リスク管理規程」の制定 ● 苦情処理システムの導入

下線部は当期の実施事項

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	142	153	327	339
危険債権	205	205	206	206
要管理債権	206	206	221	221
小計	554	565	754	767
正常債権	13,520	13,523	13,079	13,081
合計	14,075	14,089	13,834	13,848

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	73	73	95	96
個別貸倒引当金	121	125	173	178
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	0	0	1	1
貸倒引当金 計	195	200	271	276
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	195	200	271	276
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	195	200	271	276

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	64	64	207	207
延滞債権額(B)	282	282	320	320
3か月以上延滞債権額(C)	7	7	8	8
貸出条件緩和債権額(D)	198	198	212	212
金利減免債権	27	27	28	28
金利支払猶予債権	-	-		
経営支援先に対する債権	-	-		
元本返済猶予債権	171	171	184	184
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	553	553	748	749
部分直接償却	-	-	-	-
比率 (E)/総貸出	3.9	3.9	5.40	5.40

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	37	65	79
個別貸倒引当金繰入額	29	63	76
貸出金償却等(C)	7	1	1
貸出金償却	0	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	7	1	1
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	0	0	1
一般貸倒引当金繰入額(B)	6	22	19
合計(A) + (B)	44	88	98

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	47	10	20
グロス直接償却等(C) + (D)	54	11	21

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	41	67	81
個別貸倒引当金繰入額	32	65	78
貸出金償却等(C)	8	1	1
貸出金償却	0	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	7	1	1
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	0	0	1
一般貸倒引当金繰入額(B)	7	22	19
合計(A) + (B)	48	90	100

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	48	11	21
グロス直接償却等(C) + (D)	56	12	22

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,366	22	20	42
	債券	1,126	16	20	3
	株式	-	-	-	-
	その他	240	39	-	39
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	10	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	10	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,769	20	11	31
	債券	1,566	6	5	11
	株式	157	8	5	14
	その他	46	5	0	5
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)	139	240	100	113	13
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を
実施しています<実施時期平成 11 /3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,366	22	20	42
	債券	1,126	16	20	3
	株式	-	-	-	-
	その他	240	39	-	39
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券				
	債券	-	-	-	-
	株式				
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,769	20	11	31
	債券	1,566	6	5	11
	株式	157	8	5	14
	その他	46	5	0	5
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	139	240	100	113	13
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

実施しています<実施時期平成11/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。